

令和8年度 事業計画

当協会は、「検査精度の維持・向上こそが登録衛生検査所の生命線である」という創立以来の理念に基づき、根幹である「精度管理」、そしてそれを守る人材を育てる教育を重点事業として推進している。登録衛生検査所が我が国の国民医療を支えている、という決意と使命をあらためて自覚し、各事業を推進していくものである。

1 行政等との連携、及び検査事業の在り方検討の推進

(1) 臨床検査関連法令の遵守と対応（検査事業検討委員会、精度管理委員会、学術委員会）

当協会会員が臨床検査関連法令及び通知を遵守し、国民により安心・安全で適切な医療を提供するため、外部精度管理調査の充実を図り検体検査の精度保証を強化する。

(2) 厚生労働科学特別研究事業への協力

令和5年度厚生労働科学研究費補助金「衛生検査所等の適切な登録基準の確立のための研究」において、平成30年12月に改正された「医療法等の一部を改正する法律」によって負担が増加した、登録衛生検査所の人員・施設面積・帳票類に関して、業務に即した基準や設定、検査分類の見直し、第三者認証・認定取得への支援等について提言がされた。今後検討が予定されている臨床検査関連法令の改定において、令和5年度研究の提言が余すことなく採用されることを中心的目的とし、継続して進められている「稀な血液型検査（輸血関連検査）に関する医療機関での協力体制の構築に関する研究」、「LDTの臨床実装に向けた研究」等の厚生労働科学特別研究事業に対して、出来る限りの協力・対応を行う。

(3) 人材不足・医療DXを踏まえた臨床検査受託体制の検討（検査事業検討委員会、全国運営管理委員会、学術委員会）

会員各社においては、特に集荷部門を中心に人材不足が顕著となっている。医療の安定的な持続のため人材確保は喫緊の課題であるが、そのためには、会員会社の安定的経営のもとに、賃金・働きやすさ等を社会に訴求していくことが必須である。令和8年の診療報酬改定では、「物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化への対応」を重点課題と掲げ、改定率が+3.09%と決定された。さらに今回の改定の基本的視点と具体的方向性として、「安心・安全で質の高い医療の推進」も掲げられたが、臨床検査、及び衛生検査所への影響は非常に限定的である。6月の施行に向け実態を注視するとともに、我々は、臨床検査は医療であり衛生検査所が医療を支えている、ということを行政に訴求し続けていく。そして診療報酬や臨床検査受託体制の在り方について検討、研究及び要請を行っていく

1) 診療報酬における臨床検査、及び衛生検査所の存在意義の認知拡大

2) 検査前工程を含む検体の精度管理と両立した簡略化された検体集荷の在り方

また、政府が推進する医療デジタルトランスフォーメーション（医療DX）では、当協会でも厚生労働省主催の説明会やアンケート等で協力し、現在デジタル庁が開発する標準型電子カルテを使用した医療機関と衛生検査所の連携は、モデル事業が進んでいる。将来的に、全国的なシステム導入が行われる場合には、臨床検査の標準化の議論は避けられないものと想定されており、標準化、電子カルテの検査結果情報や健診・検診情報等のビックデータやAI技術の活用を含め、対応を検討する。

- (4) ゲノム医療等の新分野に対する受託体制の整備（検査事業検討委員会、遺伝関連検査受託倫理審査委員会）

技術の進展に伴いがんや難病患者を対象とした全ゲノム解析が進められるようになり、厚生労働省では「全ゲノム解析等の推進に関する専門委員会」が設置され、全ゲノム解析等の成果を患者に還元するとともに、研究・創薬などに向けた活用を進め、新たな個別化医療等を患者に届けるための体制整備を進める「全ゲノム解析等実行計画」が推進されている。このようなゲノム医療等の新分野に対応するため、全ゲノム解析等への協力、個別化医療への対応、検体検査の受託体制やカウンセリング体制、人材育成・教育、ELSI（倫理的・法的・社会的課題）等の整備を推進するとともに、検査コストに見合う診療報酬改善の要望を検討する。

なお、今後さらに重要な分野となる遺伝子関連検査の理解を深めるための、会員向け説明会等の研修実施を検討する。

- (5) 令和9年度に向けた予算税制改正要望の検討（総務労務委員会）

令和9年度の予算税制改正に向け、課題の抽出及び要望を検討し、厚生労働省に提出する。

2 精度管理の向上及び標準化へ向けての検討

診断、治療、経過観察や予防において必要不可欠な検体検査の精度管理のあり方等を検討し、検査精度の維持・向上を図る。

また、地域連携や災害対策等を勘案した共有データベースの構築等に必要となる検体検査の標準コードや基準範囲の標準化への対応を検討し推進する。

- (1) 日衛協精度管理調査の実施（精度管理委員会）

臨床検査関連法令の遵守に向け、会員及びブランチラボを対象に外部精度管理調査を実施し、調査結果検討会や精度改善研修会により検査精度の維持・向上を図る。

また、時代に即した精度管理調査項目となるよう会員の検体検査実施状況やニーズを調査し、新規調査項目等を検討する。

1) 第52回臨床検査精度管理調査の実施

2) 第51回臨床検査精度管理調査結果検討会、精度改善研修会の実施

3) 精度管理調査項目の見直し

- (2) 臨床検査の標準化、共用基準範囲の導入に向けた検討（検査事業検討委員会、学術委員会）

当協会の各衛生検査所は、医療機関からの要請を受けた際、各社の判断にて共用基準範囲や臨床検査項目標準マスター（JLAC）を導入しているが、今後ますます地域医療連携が進むに従い、その対応が求められている。

更に医療DXまたは大規模災害への備えとして、現在デジタル庁が開発する標準型電子カルテのデータベースを全国的に導入する場合にも、検体検査の受委託コードや基準範囲の標準化が必要となる。

そのため関連学会や関連団体、国・行政の動向や医療機関の導入状況などの情報収集を行い、会員に向けて情報提供するとともに、臨床検査項目標準マスター導入の有用性などを検討する。

3 公正で適正な商取引の推進

検体検査の価値を高め適正な評価を得るため、衛生検査所業公正競争規約等のコンプライアンスの遵守及び衛生検査所業営業原則等に則った適正な商取引を推進する。

- (1) 衛生検査所業営業原則及びコンプライアンスの遵守（全国運営管理委員会）
- (2) 公正競争規約等の法令遵守の徹底（全国運営管理委員会）
- (3) 適正な商取引の推進（全国運営管理委員会）
- (4) 医療機関向けの「臨床検査における労務費の適切な価格転嫁」要請文書の周知及び適切な使用

4 広報活動の充実

広報活動の充実を図り、臨床検査と日本衛生検査所協会並びに衛生検査所の重要性と役割を広く社会へ周知する広報事業を展開する。

新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、PCR検査の重要性について国民への周知が行われたが、受診控えにより国民の一般検査の受検率が低下した。検体検査の有用性、必要性を引き続き広く国民に周知し、一般検査受検回帰を加速させて参りたい。その手段として、一般公募エッセイの実施、臨床検査振興協議会等とも連携した厚生労働省が実施する霞が関子ども見学デーへの協力等を行う。

また、引き続き会員会社に対しても、国民及び医療機関に対する広報活動、及び協会誌ラボ等の広報ツールを活用し協会事業活動を共に推進していくことの重要性について訴求する。

- (1) 広く国民に向けた臨床検査及び衛生検査所に係る広報の実施（広報委員会）
 - 1) 臨床検査の重要性、有用性の周知
 - 2) 日本衛生検査所協会及び衛生検査所の社会的責任の周知
 - 3) 検体検査の実施内容の紹介
 - 4) 高水準な精度管理による検体検査の実施の紹介 等
 - 5) 会員会社への広報活動、及び協会誌ラボ等の広報ツール活用の重要性の訴求
- (2) 各種媒体による広報活動の推進（広報委員会、学術委員会）
 - 1) 協会誌「ラボ」及びホームページの充実
 - 2) 臨床検査の普及を目的としたポスターの制作、特別広報ツール(子供向け絵本、検査のほなし単行本)の販売・活用
 - 3) 第27回一般公募エッセイの募集
- (3) 関係団体との連携による推進（広報委員会）

臨床検査振興協議会広報委員会等と連携し、厚生労働省が実施する霞が関子ども見学デー等への協力を行う。

5 教育・研修事業の充実

- (1) 教育・研修の充実（学術委員会、生涯学習推進専門委員会）
 - 1) 生涯学習通信講座E-Learningの拡充の検討
令和5年度からE-Learningツール「学びばこ」を導入し利便性が向上した。会員に対し受講の有益性を周知するとともに更なる運営改善に取り組み、受講者の増員を図る。
 - 2) 日本臨床検査専門学院・第51期微生物学コースの開講とあり方の検討
新型コロナウイルス感染症の蔓延のため令和2年度に導入したウェブ会議システムZoomを用いたウェブ配信により受講生が増加している。第51期を迎える本学院において、会員に対し受講の有益性を周知するとともに更なる運営改善に取り組み、受講者の増員を図る。
- (2) 学術研究発表会・第32回全国大会の開催と充実（学術委員会）

同発表会は、定時総会と同日に、同じ会場に座長、発表者が参集して開催する。会員への周知、参加要請を行い、同発表会の充実を図る。

(3) 関連団体との共同事業の検討（検査事業検討委員会）

他団体、他学会等からの協力要請等が増加しており、臨床検査振興協議会、日本臨床検査医学会、日本臨床検査専門医会、日本臨床衛生検査技師会、及び検査血液学会等の関連団体と連携し、学術研究発表会等の共同事業や協力要請事項に対して、協力・検討を行う。

6 災害対策の推進

(1) 自然災害等による業務中断リスクへの対応策の検討

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震のように、近年、大規模自然災害（地震、台風による風水害、火山噴火、豪雪等）が多発しており、会員衛生検査所の検査事業、ひいては医療の安定的継続のための備えが喫緊の課題である。臨床検査振興協議会の大規模災害対策委員会では有事の際の対応策の検討が進められており、令和6年能登半島地震に関しても加盟団体の支援活動が報告されるとともに、活動内容の検証が行われた。当協会としては、被災地対応、及び大規模災害対策委員会との協力が十分に行えなかったことから、あらためて同委員会との連携強化について検討する。

当協会の令和6年度医療フォーラム21は「大規模災害への備え」をテーマとし開催し、有識者による様々な提言等が行われ、その内容をまとめた冊子が作成された。また、BCP対策検討委員会にて会員へのBCP策定状況の聞き取り調査を基に、有事における会員の受託業務再開、外注のためのデータ交換の仕組み等の課題整理を重ね、「衛生検査所のためのBCPガイドライン」の改訂も行われた。本資料を会員会社に引き続き周知して、大規模災害対策、及び自社の業務が最大許容時間を超えて遂行不能となった場合に備えた業務一時的委託に関する準備の重要性等を周知する。

(2) 新興・再興感染症への対策強化

新型コロナウイルス感染症のような、新興・再興感染症に対して、地方自治体と会員会社が協定を締結しており、当協会として会員会社から要請があれば、行政に対して意見、要望を行う。なお、会員各社におかれても今回の新型コロナウイルス感染症への対策を教訓に、器材の備蓄等、十分な備えを講じてもらいたい。

(3) サイバーセキュリティ対策の強化（検査事業検討委員会）

近年、医療現場の多くで情報通信技術が活用される中、コンピュータウイルスによる感染事案が相次いで報告されているため、会員各社においても、厚生労働省の「医療機関等におけるサイバーセキュリティ対策の強化について」の通知を準拠するとともに、当協会としてもサイバーセキュリティ対策に関する研修会の実施等を検討する。

7 第49回臨床検査普及月間の事業の実施

(1) 本部・支部主催による臨床検査普及月間大会の開催

(2) 学術研究発表会の開催

(3) 精度管理調査の実施

(4) 医療安全の推進

8 日衛協令和8年度定時総会の開催

日衛協令和8年度定時総会を、学術研究発表会・第32回全国大会とあわせて、次の要領で開催する。

開催日：令和8年5月15日（金）

会 場：広島県広島市・ANAクラウンプラザホテル広島

9 賀詞交歓会の開催

会員、賛助会員、及び他団体との親睦、友好を深める場として下記日程で開催する。

開催日：令和9年1月5日（火）

会 場：東京都千代田区・アルカディア市ヶ谷

10 行政機関及び関係諸団体との連携、協力等の推進

(1) 厚生労働省をはじめとする関係官庁との連絡調整及び施策に関する協力並びに提言

(2) 臨床検査振興協議会、医療関連サービス振興会等への参画

(3) 日本臨床検査医学会、日本臨床検査専門医会、日本臨床衛生検査技師会、日本臨床検査標準協議会、日本病理学会、日本小児感染症学会、日本感染症学会、及び日本臨床微生物学会等の関連団体との協力体制の強化及び提言

(4) 日本医師会、日本病院会等の関係団体との連携

(5) 日本衛生検査所連盟、自由民主党臨床検査に関する制度推進議員連盟の支援、協力及び陳情

11 理事会、常任理事会及び各種委員会の開催

(1) 理事会、常任理事会の開催

1) 理事会の開催 3回/年（内 臨時理事会1回）

2) 常任理事会の開催 2回/年

(2) 常設委員会、専門委員会、特別機関等の開催

<常設委員会>

1) 総務労務委員会 5回/年

2) 学術委員会 4回/年

各WG 適宜

3) 広報委員会 10回/年

4) 全国運営管理委員会 6回/年

<専門委員会>

1) 生涯学習推進専門委員会の開催 4回/年

<特別機関>

1) 精度管理委員会	2回/年
地区委員会	3回/年
2) 遺伝子関連検査受託倫理審査委員会	3回/年
遺伝子検査小委員会	1回/年
染色体小委員会	1回/年
3) 検査事業検討委員会	適宜

以上